

令和 02 年度 第 1 回運営協議会

1. 開催日 令和 02 年 07 月 17 日（金）10：00～

2. 開催場所 介護老人福祉施設 清静園 4 階 多目的ホール

3. 出席者 委員 三ヶ尻文則 委員 一万田範彦
委員 一水 勝徳 委員 玉井 照代
委員 吉田 亮

4. その他出席者 理事長 大島 敏武 業務執行理事 大島 富美子
事務長代理 渡辺 隆

次 第

5. 委員の解任及び委嘱について

6. 会長挨拶

7. 運営協議会のこれまでの取組みについて

8. 自治会が抱える問題点、清静園への要望について

9. 自治委員、民生委員、防災士の施設見学について

10. その他

令和 02 年度 第 1 回運営協議会議事録

令和 02 年 07 月 17 日

会長	一万田範彦	<p>10：00 開会 運営協議会議開催にあたり、議長は恒例により一万田会長が行うことを確認し、議事録の作成は玉井委員及び吉田委員にお願いした。</p> <p>1. 委員交代に伴う委嘱状交付 大島理事長より三ヶ尻文則委員へ運営協議会委員の委嘱状が交付された。</p> <p>2. 委員 5 名全員が出席し、定款細則第 6 条第 2 項の規定により会議が有効であることを確認した。</p> <p>3. その他出席者である理事長、業務執行理事、事務長代理を確認、謝辞を述べ、大所高所からの指導・助言をお願いした。</p>
理事長	大島 敏武	<p>4. 理事長挨拶、オブザーバーの立場で以下を述べた。</p> <p>地域の要援護者の受け入れについては、諸問題に議論を重ね、都度準備をして来た。しかしながら今年に入り、新型肺炎感染拡大問題が発生し、避難の場所を確保すれば良いという問題だけでは治まらず、感染防止対策として検温・手指の消毒の問題、利用者や職員への感染防止対策等々、さらに課題が出て来た。それらの点を 1 つずつ解決し、昨日 5 階の避難場所については衝立を全て設置した。 避難家族の人数により場所の区画を各々設定したうえで避難生活していただける体制がようやく整った。</p> <p>会議終了後避難場所を皆さん方で視察いただきご意見を賜りたい。又、今日のこの会議が有意義に協議されることを祈念する。</p> <p>5. 本日の議題は次のとおりであること。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) これまでの運営協議会の取組みについて (2) 自治会が抱える問題点・清静園への要望について (3) 自治委員・民生委員・防災士の施設見学について (4) その他 <p>以上 1.~5.について説明後、議事に入った。</p>
議長	一万田範彦	<p>議題（1）これまでの運営協議会の取組について新委員就任のため経緯を整理し、以下の説明を行う。</p> <p>運営協議会は、社会福祉法人一志会が社会福祉充実財産等を活用して計画する地域公益事業の内容及び地域における需要等について、公平かつ中立な意見の聴取等を行うため平成 29 年 4 月 1 日に施行された。</p> <p>第 1 回運営協議会を同年 9 月 7 日に開催、理事長より「竹中校区における要避難対象者の現状や危険地域高齢者の把握等について」調査が求められた。運営協議会ではこれを</p>

		<p>受け、自治委員・民生委員・防災士の協力を得て調査を進め、平成 30 年 5 月 18 日に理事長へ報告書を提出した。</p> <p>この間、一志会においても避難所における所要の予算措置を行うとともに、「災害時・要援護者受入実施要領」を策定、竹中校区自治委員連絡協議会と「災害時・要援護者受入協定書」を締結、竹中校区全世帯へ「清静園避難所大規模災害時の申し込み流れ」を配布する等鋭意取り組みを進めた。その結果、これまでに 3 回にわたる災害時に延べ 19 名の避難者を受け入れている。</p> <p>報告書についても調査以来約 2 年経過し、その間亡くなられた方や施設入所された方等、多数の異動が生じ、実態とそぐわない状況となったことから当初の報告書の時点修正と新たな地域ニーズの把握について、令和 2 年 2 月 10 日に理事長に報告書を提出した。</p> <p>この時点修正・見直しにあたり三ヶ尻自治委員連絡協議会会长はじめ、各自治会長には大変なご協力をいただいたことに改めてお礼と感謝を述べた。</p> <p>令和元年第 2 回運営協議会では令和 2 年度においては各自治会で困っていることや一志会に対する要望調査を行うことを決定し、本日令和 2 年度第 1 回の運営協議会開催となつた。</p> <p>・</p>
議長	一万田範彦	議題（1）これまでの運営協議会の取組についての質問及び意見を求めた。
委員	全員	意義なく、承認の意を表した。
議長	一万田範彦	<p>議題（2）自治会が抱える問題点・清静園への要望について以下の会長試案資料を説明した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自治会連合会会长への調査依頼文書 ○自治会ごとの回答様式
議長	一万田範彦	調査依頼文書及び様式の各委員による修正等、熟考意見を求め以下にまとめた。
理事長	大島 敏武	<p>①調査依頼文書、発信者（依頼者）にかかる修正意見</p> <p>調査依頼文書の発信は「法人一志会」からではなく、「運営協議会」が適切である。</p> <p>運営協議会設立の主旨では、法人が第三者として地域の問題点等を聴取するための組織として運営協議会が設定されている。定款にも明記されており、運営協議会会长名でなければ、定款の主旨に沿わない。</p>
委員	三ヶ尻文則	<p>②「竹中校区自治会連合会」の名称統一についての修正意見</p> <p>「自治会連合会」と「自治委員連絡協議会」は、同一機関 2 名称で機能している。混乱を避けるため、現在では殆ど「自治会連合会」に統一している。</p> <p>依頼文書においても統一した表記が良い。</p>

委 員	三ヶ尻文則	<p>③調査回答の提出期日についての意見</p> <p>調査期間は約 2 ヶ月が相当である。次回の自治会長定例会開催（7 月 20 日（月）19：00～）にて依頼内容を説明する。</p> <p>各自治会からの回答の提出期日については、9 月末と決定する。</p>
議 長	一万田範彦	<p>上記①～③の審議を行い提案どおりに修正をすることを玉井委員に指示した。又、修正後の依頼文書を会長確認のうえ、竹中校区自治会連合会定例会開催日（7 月 20 日）の午前中までに自治会部数（17 部）を自治会連合会・会長の三ヶ尻文則委員に届けることを指示した。</p>
委 員	全 員	意義なく承認の意を表した。
委 員	玉井 照代	指示を承諾した。
議 長	一万田範彦	<p>議題（3）自治委員・民生委員・防災士の施設見学について以下を説明した。</p> <p>令和元年度第 1 回運営協議会の議案に挙げ、見学に関する日程等、随時協議を進め実施することを決定し、防災担当の後藤さんを含め検討・相談することになっていたが仮設への移転や防災備品等の整備が十分ではなく、又、通常業務も忙しいことから対応できる状況ではないと理解した。</p> <p>この際、来年の新施設完成を待ち、施設内覧会と合わせて計画した方が良いのではないかと考える。来年度の活動で進める旨を述べた。</p>
委 員	全 員	異議なく、承認の意を表した。
議 長	一万田範彦	議題（4）その他について意見を求めた。
委 員	三ヶ尻文則	<p>今年度の自治委員改選による自治会長交代に係る以下の意見を述べた。</p> <p>6 月、自治委員定例会で玉井委員に「災害時受け入れの申込みの流れ」について説明してもらった。新しい自治委員は、受け入れ体制について理解していないので、詳しく説明していただき、それなりに理解されたようである、と礼を述べた。</p>
議 長	一万田範彦	防災士会会长・民生委員連絡協議会会长の一水委員へ各所属委員の方々の理解状況について訊ねた。委員ごとの取組状況・対応差などの意見を求めた。
委 員	一水 勝則	<p>関係機関所属委員の状況について以下の意見を述べた。</p> <p>よく理解している。今年、区長が新しく変わった。昨年、吉田委員と二人で頼まれた自治会に防災の講習を行ったが、現在の新しい区長がおられなかったために中々徹底するのは難しいと感じている。</p>

		防災士は自治会に一人ずつおり、先日の大雨時に避難させたいが、本人が行かないとのことで困ったという問題が発生した。避難しない人は、近所の安全な場所で保護することしか出来ない。今後の課題として検討する。また、夜間では河川水位監視カメラが暗く雨で見えないため、状況は全く不明となる。夜間については、避難できないことを地域住民にしっかりと教えておきたい。機会があれば出向いて話しておきたい。
議長	一万田範彦	夜間災害時避難について以下の意見を述べた。 人的にも困難であり、出来る限り早めの避難活動する事が肝要である。まずは、地域自治会長と民生委員で連携し、対応すべきと述べた。
委員	三ヶ尻文則	災害時避難受入れ体制の高齢者優先について以下を要望した。 大分市は、竹中小学校と竹中中学校を正式な避難指定場所になっている。清静園では年配者を優先的に対応してはどうか。50名の制限があり、個人的には、高齢者の避難は環境の良い清静園へ避難させた方が良いと考える。
理事長	大島 敏武	要望に対して以下の意見を述べた。 法人としては、地域の方の要援護者50名までの受け入れ準備できている。長期間になると難しくなるが、通常避難（1泊～2泊程度）については、50名までは受け入れ可能である。プライバシー保護等、すべてを完璧に対応することは難しい面もあるが、「命を守る」という観点から50名までは受け入れられる。
事務長代理	渡邊 隆	行政への要望・意見について以下を報告した。 行政からの意見聴取があり、福祉避難所開設についての意見として行政指定場所以外の場所にも緊急支援物資等の迅速な配給の要望書を提出したことを報告する。地域防災協定による避難受入れについても支援物資の支給を依頼している。
委員	一水 勝徳	現行の避難時の物資支給状況について以下を説明した。 市の指定避難場所へは弁当が支給される。指定以外の公民館に避難した場合も指定避難場所へ報告することで弁当配給がある。
議長	一万田範彦	今年度供養祭の開催の可否についての質問に対し、以下の意見をまとめた。 法人では現在計画中である。供養祭は行うが、盆踊りは中止予定の説明を受けた。
理事長	大島 敏武	地域要望への対応について以下を説明した。 ①自治会運営費について 法人の理事の意見で、法人の葬祭事業を廃止したため自治会運営費が減少しているとの問題点を聞き気になっている。運営協議会で依頼する調査費用など明確な要件がないと対策がとれない。

		<p>②建替えに伴う不要品の提供・貸し出しについて 新施設完成後、戻る時は仮設で使用している介護用ベットを殆ど廃棄処分する予定である。地域の高齢者の方でベットがなく困るという方は優先的に無償提供を考えている。 何処の地域に何名いる等の情報があると良い。法人では、災害時避難受入れとして5~6台確保する。</p> <p>③運営協議会情報発信について 要援護者受入れ体制等の周知について、委員さんが変わる等、なかなか徹底するのが難しいとの意見があった。法人が発行する広報誌に少なくとも年1回くらい運営協議会の情報を折り込み等発行してはどうか。避難場所の会場写真等を掲載するとさらに解りやすくなると期待できる。そのための予算措置は次回の補正時に検討する。</p>
議長	一万田範彦	<p>理事長意見①~③について、運営協議会の取組としての前進を期待し、次回協議事項へ掲げ協議することとした。尚、地域要望に対する意見について、以下を提案した。</p> <p>②建替えに伴う不要品の提供・貸し出しについては、来年度新施設完成後、法人で不要物品の提供分・貸与分の一覧表を作成し、自治会へ依頼することの計画を立案する。</p>
議長	一万田範彦	<p>議題の全てについて協議を完了したことを説明し、その他意見を求めた。 尚、自治会からの回答を会長が取りまとめ、第2回運営協議会を開催し理事長へ報告する旨を説明した。</p>
委員	全員	異議なく、承認の意を表明した。
議長	一万田範彦	<p>委員全員の承認を確認し、本議題の議決に即して進捗することを報告するとともに、長時間の協議に対する労を謝し、運営協議会を閉会した。</p> <p>会閉会後、避難場所（5階和室）の設営状況を理事長が案内し、視察した。</p>

令和02年 07月 17日

令和 02 年 07 月 17 日

議事録署名

社会福祉法人 一志会 理事

会長 一 万 四 錦 亭



居宅介護支援事業所 管理者

副会長 玉 井 照 代



竹中校区自治委員連絡協議会 会長

委員 三 ヶ 尾 文 则



竹中校区民生委員協議会 会長

委員 一 水 勝 德



通所介護事業所 管理者

委員 吉 田 実

